



浅田達雄さんを支援する会

第17号

発行日：2014年2月18日

発行責任者：吉野 一正

【事務局】 障岡連事務局内

〒700-0047 岡山市北区関西町3-11 みんなの会館内 TEL/FAX (086) 254-5866

3月12日(水) 「浅田訴訟第3回口頭弁論」

1. 集合：10：40 岡山地裁庁舎内北口付近
2. 行進：10：40～50 入廷行進(裁判所東側)
3. 入廷：第202号法廷
3. 陳述：11：00 「原告、被告」双方

※傍聴希望者は、3月10日までに事務局吉野(090-9507-8031)に連絡ください。連絡なき場合当日、入廷できない場合あり。

弁論終了後移動⇒弁護士会館ホワイエ

◎12：00(移動完了後)～13：00 報告集会

- (1) 弁護団から本日の陳述の解説
- (2) 参加者からの質疑応答

傍聴できない方も報告集会にぜひご参加ください。

1月20日以来の「ささえ」です。この間事務局が風邪や花粉症で少々疲労気味でしたが、やっと体調が回復しつつあります。と言うことで、17号を送ります。

浅田さんの近況



参加者と談笑する浅田さん

訴訟の当事者浅田さんは、体調的には、日々元気に過ごされています。この間、2月1日には「岡山県地域人権問題研究集会」の全体会の場で、参加者に日ごろご支援に感謝と一層の支援を訴え、また、「福祉と人権」分科会で、「ヘルパーさんは障害者にとって社会の窓口」というテーマで話題提供しました。

浅田さんは重度障害者にとって介護なくして生

活なく、介護担当のヘルパーさんは、単なる介護人でなく、様々な社会の出来事や当事者の悩みや時にはヘルパーさんの悩みも一緒に考えるなど重度障害者にとって社会の窓口になっていると訴えました。それだけに、岡山市が「介護保険を申請していないことを理由に、生命維持と社会的活動に欠かせない介護を丸ごと打ち切ったのは、許せない」と、その時の模様を悲しさと怒りがいっぱいであったと訴えました(この会でカンパ47000余円が集まりました)

さらに、2月9日の岡山肢体障害者の会主催の今年度第3回の「障害者の人権を考える学習講座」に重度障害

者にとって基本的人権の保障に介護が欠かせないこと。障害者介護に関わって「障害者抜きに決めるのは許せない」と強調しました。

弁護団も奮闘!

当事者だけでなく、弁護団も浅田訴訟の真実を広めようと講師として奮闘しています。

2月9日の既述の障害者の人権を考える学習講座に、古謝愛彦弁護士が講師として招かれ「浅田訴訟の内容と展望～裁判をわかりやすく解説～」講演し、「わかりやすかった」、「浅田訴訟がよくわかった」、「初めて浅田訴訟のことを聞いたが、大変なことで今後しっかり考えたい」など、講演とその後の質疑応答も含めて、大変好評でした。

3月1日には、福祉・オンブズおかやま主催の人権・福祉講座の講師に、呉裕麻弁護士が招かれ「浅田訴訟から見える障害者の人権」について講演します。今から楽しみです。



講演中の一コマ古謝弁護士